

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2000-89917(P2000-89917A)
【公開日】平成12年3月31日(2000.3.31)
【出願番号】特願平10-255613
【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 3/06

G 0 6 F 12/16

【F I】

G 0 6 F 3/06 3 0 4 F

G 0 6 F 3/06 5 4 0

G 0 6 F 12/16 3 1 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月13日(2004.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上位装置との間でデータの授受を行う第1の記憶装置と、
前記第1の記憶装置に接続されるとともに当該第1の記憶装置に対して遠隔地に設置された第2の記憶装置と、
前記第2の記憶装置に接続された第3の記憶装置と、
前記第3の記憶装置に設けられ、前記第1の記憶装置に格納されている前記データを前記第2の記憶装置を経由して前記第3の記憶装置に退避するデータ退避操作、および前記第3の記憶装置に退避されている前記データを前記第2の記憶装置を経由して前記第1の記憶装置に復元するデータ復元操作の少なくとも一方の操作からなるデータ退避復元処理を実行するバックアップ制御手段と、
を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

請求項1記載の情報処理装置において、
前記バックアップ制御手段は、
前記上位装置から前記第1および第2の記憶装置を経由して与えられた指令を契機に前記データ退避復元処理を実行する第1の制御機能、
予め設定されたスケジュール情報に基づいて前記データ退避復元処理を実行する第2の制御機能、
随時、操作員から与えられる指令を契機に前記データ退避復元処理を実行する第3の制御機能、
の少なくとも一つを備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

請求項1記載の情報処理装置において、
前記第3の記憶装置は、可搬性記録媒体を備えた自動ライブラリ装置からなり、前記バックアップ制御手段は、前記自動ライブラリ装置を制御するための第4の制御機能を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

上位装置との間でデータの授受を行う第1の記憶装置と、
前記第1の記憶装置に接続されるとともに当該第1の記憶装置に対して遠隔地に設置された第2の記憶装置と、
前記第2の記憶装置に接続された第3の記憶装置と、
前記第3の記憶装置に設けられ、前記第1の記憶装置に格納されている前記データを前記第2の記憶装置を経由して前記第3の記憶装置に退避するデータ退避操作、および前記第3の記憶装置に退避されている前記データを前記第2の記憶装置を経由して前記第1の記憶装置に復元するデータ復元操作の少なくとも一方の操作からなるデータ退避復元処理を実行するバックアップ制御手段と、
を含み、
前記バックアップ制御手段は、
前記上位装置から前記第1および第2の記憶装置を経由して与えられた指令を契機に前記データ退避復元処理を実行する第1の制御機能、
予め設定されたスケジュール情報に基づいて前記データ退避復元処理を実行する第2の制御機能、および
随時、操作員から与えられる指令を契機に前記データ退避復元処理を実行する第3の制御機能、を備え、
前記第3の記憶装置は、可搬性記録媒体を備えた自動ライブラリ装置からなり、前記バックアップ制御手段は、前記自動ライブラリ装置を制御するための第4の制御機能を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

上位装置との間でデータの授受を行う第1の記憶装置と、
前記第1の記憶装置に接続されるとともに当該第1の記憶装置に対して遠隔地に設置された第2の記憶装置と、
前記第2の記憶装置に接続された第3の記憶装置と、を備え、
前記第3の記憶装置は、自動ライブラリ装置と、バックアップ制御装置とを備え、
前記自動ライブラリ装置は、複数の可搬性記録媒体と、少なくとも一台の記録媒体駆動装置と、指定された可搬性記録媒体を指定された記録媒体駆動装置に取り付け、または、取り外す自動搬送装置とを備え、
前記バックアップ制御装置は、可搬性記録媒体管理情報、および自動ライブラリ装置の各装置の状態管理情報を格納する制御メモリと、上位装置からの前記第1の記憶装置内のデータの指定と、指定データの前記自動ライブラリ装置へのバックアップ指示に応じて、前記第1の記憶装置に対して、該指定データの複製データを生成し、前記第2の記憶装置に格納する指示を出し、制御メモリ内の各情報に基づき前記可搬性記録媒体および前記記録媒体駆動装置を選択し、選択した前記記録媒体駆動装置により選択した前記可搬性記録媒体に前記第2の記憶装置内に格納された複製データをバックアップし、前記上位装置からの前記自動ライブラリ装置内のデータの指定と指定データのリストア指示に応じて、前記制御メモリ内の各情報に基づき前記可搬性記録媒体および前記記録媒体駆動装置を選択し、選択した前記記録媒体駆動装置により選択した前記可搬性記録媒体から指定データを読み出し、読み出したデータを前記第2の記憶装置を経由して前記第1の記憶装置に格納する動作を行う制御論理を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項6】

上位装置との間でデータの授受を行う第1の記憶装置と、
前記第1の記憶装置に接続されるとともに当該第1の記憶装置に対して遠隔地に設置された第2の記憶装置と、
前記第2の記憶装置に接続された第3の記憶装置と、を備え、
前記第3の記憶装置は、自動ライブラリ装置と、バックアップ制御装置とを備え、
前記自動ライブラリ装置は、複数の可搬性記録媒体と、少なくとも一台の記録媒体駆動装置と、指定された可搬性記録媒体を指定された記録媒体駆動装置に取り付け、または、取り外す自動搬送装置とを備え、

前記バックアップ制御装置は、可搬性記録媒体管理情報、および自動ライブラリ装置の各装置の状態管理情報を格納する制御メモリと、上位装置からの前記第1の記憶装置内のデータの指定と、指定データの前記自動ライブラリ装置へのバックアップ指示に応じて、前記第1の記憶装置に対して、該指定データの複製データを生成し、前記第2の記憶装置に格納する指示を出し、制御メモリ内の各情報に基づき前記可搬性記録媒体および前記記録媒体駆動装置を選択し、選択した前記記録媒体駆動装置により選択した前記可搬性記録媒体に前記第2の記憶装置内に格納された複製データをバックアップし、前記上位装置からの前記自動ライブラリ装置内のデータの指定と指定データのリストア指示に応じて、前記制御メモリ内の各情報に基づき前記可搬性記録媒体および前記記録媒体駆動装置を選択し、選択した前記記録媒体駆動装置により選択した前記可搬性記録媒体から指定データを読み出し、読み出したデータを前記第2の記憶装置を経由して前記第1の記憶装置に格納する動作を行う制御論理を備え、

さらに、前記バックアップ制御装置は、スケジュール管理制御部およびスケジュール情報格納部と、操作員指示入力制御部とを備え、

前記スケジュール管理制御部は、前記スケジュール情報格納部に格納された前記第1の記憶装置内のデータの指定と、指定データの前記自動ライブラリ装置へのバックアップ指示を前記制御論理に通知し、

前記操作員指示入力制御部は、操作員の入力した前記第1の記憶装置内のデータの指定と、指定データの前記自動ライブラリ装置へのバックアップ指示、または、前記自動ライブラリ装置内のデータの指定と指定データの前記第1の記憶装置へのリストア処理を前記制御論理に通知することを特徴とする情報処理装置。